

令和5年度 部活動推進計画

1 部活動の目的

- ① 部員間の連帯意識や人間関係の形成、目標達成の喜びを味わわせることにより、中学校生活を意義あるものとする。
- ② 部活動は体育・文化の各種目についての技能を習得するために実施する。
- ③ 部活動は心身の鍛錬をし、各種のルールへの遵守、チームワークの形成などに対する修練によって人格の形成を図る。
- ④ 中学生の心身の特性に鑑み、その健全な発達を促し、活力の善用を図る。

2 部活動の運営

- ① 社会体育への移行が行われるまでの間、学校教育の分野として生徒会活動の中に位置づける。
- ② 教師は各部の顧問として、文化・体育のいずれかの部に所属する。
- ③ 顧問教師は当該部の予算出納、中体連専門部会や文化行事への出席、大会時の生徒引率にあたる。部活動時間中はできるだけ練習に立ち会う。
- ④ 用具の購入にあたっては、あらかじめ伺い簿によって手続きをとり、予算内で運用する。
- ⑤ 学校生活を意義あるものとするための一助として、生徒に部活動への積極的な参加を促す。
- ⑥ 部活動の練習時間は下記の通りとする。
- ⑦ 毎週月曜日は、ノ一部活動のため活動は行わない。しかし、大会前などによる活動はこの限りではない。

最終下校時間

・5月～7月	18:30	・中体連大会前一週間	18:50
・9月～新人戦	18:00	・新人戦後～2月	17:30
・3月～4月	18:00		

※ 中体連・中文連については、その枠内で時間延長を検討する。

3 入部・退部等

- ① 部活動には希望する生徒が原則として、一部活動を選んで参加できる。3年間継続を原則とする。
- ② 部活動練習については、生徒心得を守らせる。
- ③ 入部・退部の場合は、入部届け・退部届けを保護者の署名捺印の上、部活動顧問および担任に提出する。

4 部活動中の生徒心得

- ① 部活動は顧問教師の立会いの元で実施することを原則とする。ただし、顧問が立ち会えない場合は、事前に打ち合わせを行い、部長を中心に事故のないように部活動を行う。練習態度が悪い場合は、練習を中止させる場合もある。
- ② 練習時間・最終下校時間を厳守すること。守れない場合は、活動を停止させる場合もある。
◇ 練習時間は最終下校時間の15分前までとし、必ず練習をやめて下校の準備をする。
- ③ 部室使用については下記のことを遵守する。
◇ 部室の使用は部室の練習時間内で行い、それ以外の目的での使用は禁止する。

- ◇ 部室には体操服、シューズなど部活動の用具のみ置き、学習用具などは置かない。
 - ◇ 部室の鍵は責任を持って管理し、終了後は元の場所に返却する。
 - ◇ 部室内での飲食は禁止する。
- ④ 雨天時の練習について（安全面に注意する）
- ◇ 教室・廊下・土間等の練習では原則として道具を使用しない。
※室内での練習は柔軟体操や筋力トレーニングを中心とした内容とする。
 - ◇ 室内練習時に体育館シューズを使用してもよいが、使用後はきれいにしておくこと。
 - ◇ 雨天時は廊下が滑りやすいので十分に注意すること。
- ⑤ 下記のようなことがあれば部活動を停止する。
- ◇ 最終下校時刻を守れない場合。
 - ◇ 部員が生徒指導上のトラブルを起こし、加害者となった場合。
 - ◇ 顧問教師が必要と認めた場合。
※部活動停止中でも、ミーティングや美化活動は行って良い。